

第 26 回
長久手市国際交流協会総会

NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION

2019年6月7日(金)午後6時30分開場
午後7時00分開会

長久手市役所西庁舎 研修室



第26回長久手市国際交流協会 総会次第

=== 第1部 総会 ===

開会 午後7時00分～ 長久手市役所西庁舎 研修室

1 会長あいさつ

2 来賓あいさつ

3 議事

- | | | |
|-------------|------------------------------------|----|
| (1) 議案第1号 | 2018年度長久手市国際交流協会事業報告について..... | 1 |
| (2) 議案第2-1号 | 2018年度長久手市国際交流協会収入支出決算について..... | 7 |
| (3) 議案第2-2号 | 2018年度長久手市国際交流協会基金決算について..... | 9 |
| (4) 議案第3号 | 長久手市国際交流協会役員補欠・増員(案)について..... | 13 |
| (5) 議案第4号 | 2019年度長久手市国際交流協会事業計画(案)について..... | 15 |
| (6) 議案第5号 | 2019年度長久手市国際交流協会収入支出予算(案)について..... | 17 |

4 その他

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 長久手市国際交流協会運営委員会委員の選任について..... | 19 |
|-----------------------------------|----|

=== 第2部 交流会 ===

開会 午後8時00分(予定)～ 長久手市役所西庁舎 研修室



2018年度長久手市国際交流協会事業報告について

1 総会・理事会・運営委員会

事業名	参加者	日時・場所	内容
総会	来賓3名 理事7名 運営委員7名 事務局6名 個人会員11名 法人・団体会員3名	2018(平成30)年5月27日(日) 14:00～16:00 長久手市文化の家 展示室	第1部 総会 第2部 交流会 ベルギーチョコレートと各国の飲み物で 参加者 20名
理事会	第1回:理事・監事5名 事務局7名 第2回:理事・監事8名 事務局5名	第1回:2018(平成30)年4月9日(月) 第2回:2018(平成30)年11月1日(木)	第1回:2017年度事業報告・収入支出決算(案) 2018年度事業計画(案)・収入支出予算(案) 役員改選、総会について 第2回:各事業進捗報告、2019年度事業概要 各事業計画、事業報告
運営委員会	運営委員 8名 事務局 2名	2018(平成30)年 4月18日、5月18日、6月7日 7月4日、8月6日、9月5日 10月9日、11月5日、12月3日 2019(平成31)年 1月11日、2月4日、3月11日	

2 国際交流事業

①交流事業

事業名	参加者	日時・場所	内容
まちセンまつり	スタッフ 5名 一般来場者 約700名	2018(平成30)年4月8日(日) 10:00～15:00 長久手市まちづくりセンター	タペストリー織り体験とコーヒーを提供して、協会のPR 講師・スタッフ のべ10名
リリモテラス キックオフパーティー ながくて隣りまつり出展	スタッフ 6名 参加者 約130名	2018(平成30)年6月16日(土) 10:30～13:00 イオンホールおよび 長久手中央2号公園	建設予定の公益施設のキックオフパーティに、 ベトナム人5名でクイズや輪ゴムのクラフトなどを 行い協会のPRを行なった。またリリモテラス関係 団体との交流も行なった。
日本語教室学習者と 市内小学生との交流 会(平成こども塾共催 事業)	講師・スタッフ 18名 参加者 25名 事務局 1名	2018(平成30)年6月24日(日) 9:00～13:30 平成こども塾	日本語学習者は国の紹介や楽器の演奏を行い、 小学生は折り紙や文字を通して交流をした。
放課後子ども教室 「茶道体験」	スタッフ のべ34名 参加者 のべ344名	市内小学校にて (詳細は内容に記載) いずれも15:00より	放課後子ども教室からの依頼で茶道体験を実施。 場所の詳細については下記: 西小(7/2、10/29、2019年2/14) 南小(10/17、2019年1/7) 東小(7/5、11/1、2019年1/31) 合計8回
(一財)海外産業人材 育成協会 書道授業(受託事業)	スタッフ 2名 参加者 28名 事務局 2名	2018(平成30)年10月16日(火) 14:30～16:00 (一財)海外産業人材育成協会 中部事務所	インドネシア人介護福祉士候補生が日本語の 研修をしている豊田市の団体からの依頼で、 書道の授業を行った。
第1回地域共生社会 推進全国サミットin ながくてブース出展	参加者 35名 事務局 2名	2018(平成30)年10月19日(金) 11:30～14:30 愛・地球博記念公園	全国から関係者の集まる催しに出展し、ベルギー のクイズを行い協会のPRを行った。
長久手市福祉まつり ブース出展	講師 1名 スタッフ 2名 参加者 18名	2018(平成30)年10月28日(日) 10:00～15:00 長久手市福祉の家 教養倶楽部	協会からはスリランカ人絵画講師による水彩画の ワークショップを実施。リリモテラスに向けての協力 団体として観光交流協会と共同で出展。

事業名	参加者	日時・場所	内容
長久手市民まつり ブース出展	協力 3名 スタッフ 2名 事務局 2名	2018(平成30)年11月11日(日) 9:30~15:00 長久手市役所駐車場内	インターナショナルカフェを開き、外国人と話したり ブースを共同で出展の男女共同参画のかるた などをした。
第14回 弁論大会	出場者(日本人) 20名 出場者(外国人) 4名 審査員 4名 スタッフ 8名 事務局 7名 来場者 80名	2018(平成30)年12月9日(日) 13:00~16:30 長久手市文化の家 1階 光のホール	「お国自慢」「異文化について」などをテーマに、 外国人は日本語で、日本人は英語でスピーチ をした。
国際理解講座 「ガイドブックには 載っていない! ベトナムの楽しみ方」	参加者 15名 講師・スタッフ 3名 事務局 3名	2019(平成31)年1月19日(土) 13:30~15:30 西小校区共生ステーション	長久手市近郊に在住のベトナム人の方から、ベト ナムのお正月の様子や、まだあまり知られていな いベトナム料理、ベトナムの遊びを紹介した。
国際交流サロン 「Take Flight! ~チャレンジはいつ だって~	参加者 24名 講師・スタッフ 8名 事務局 2名	2019(平成31)年2月2日(土) 13:30~15:00 長久手市文化の家 食文化室	講師の母国アメリカのことや、日本とアメリカの 違いなどを講義したのち、ホットドッグやアメリカ でポピュラーな炭酸飲料を試飲して、アメリカの 生活を感じながら交流した。
国際交流フェスタin ながくて2019	参加者 約800名 スタッフ 24名 事務局 7名	2019(平成31)年3月3日(日) 10:00~15:00 長久手市文化の家 2階 全フロアー	他団体のパフォーマンスや出店、民俗楽器の演奏など 国際色を取り入れたお祭りを行った。ウェルカム日本語 教室20周年のあゆみの掲示も行った。

②ホームステイ・ホームビジット

事業名	参加者	日時・場所	内容
愛知県立大学留学生 ホームステイ	留学生 8名(付添2名) ホストファミリー 7家庭 事務局 2名	2018(平成30)年 7月21日(土)~7月22日(日) 対面式 7月21日(土) 13:30~14:30 長久手市役所西庁舎3階 研修室	愛知県立大学留学生のホームステイの受け入れをした。
	留学生 1名(付添1名) ホストファミリー 1家庭 事務局 2名	2018(平成30)年 11月17日(土)~11月18日(日) 対面式 11月17日(土) 13:30~14:30 長久手市役所西庁舎3階 講義室	愛知県立大学留学生のホームステイの受け入れをした。
	留学生 6名(付添1名) ホストファミリー 5家庭 事務局 2名	2018(平成30)年 12月15日(土)~12月16日(日) 対面式 12月15日(土) 13:30~14:30 愛知県立大学講義棟H308	愛知県立大学留学生のホームステイの受け入れをした。
椋山女学園大学 留学生ホームステイ	留学生 2名(付添1名) ホストファミリー 2家庭 事務局 2名	2018(平成30)年 11月10日(土)~11月11日(日) 対面式 11月10日(土) 13:30~14:30 長久手市福祉の家 研修室	椋山女学園大学長期留学生のホームステイの受け 入れをした。
	留学生 3名(付添1名) ホストファミリー 3家庭 事務局 2名	2018(平成30)年 11月24日(土)~25日(日) 対面式 11月24日(土) 13:30~14:30 長久手市役所西庁舎3階 学習室1	椋山女学園大学長期留学生のホームステイの受け 入れをした。

事業名	参加者	日時・場所	内容
愛知県立大学留学生 ホームビジット	留学生 2名(付添1名) ホストファミリー 2家庭 事務局 2名	2018(平成30)年 7月21日(土) 対面式 7月21日(土) 13:30~14:30 長久手市役所西庁舎3階 研修室	愛知県立大学留学生のホームビジットの受け入れをした。
	留学生 3名(付添1名) ホストファミリー 3家庭 事務局 2名	2018(平成30)年 12月15日(土) 対面式 12月15日(土) 13:30~14:30 愛知県立大学講義棟H308	愛知県立大学留学生のホームビジットの受け入れをした。

* ホームステイ実績は別紙「2018年度ホームステイ・ホームビジット実績一覧」のとおり(P5)

3 啓発・普及事業

①情報発信

事業名	参加者	日時・場所	内容
ホームページ運営	事務局	随時	ホームページの運営、更新などをした。
機関誌「NaNa」発行	NaNa編集グループ	2018(平成30)年10月 2019(平成31)年3月	機関誌「NaNa」Vol.61、Vol.62を発行した。

4 多文化共生推進事業

①日本語支援

事業名	参加者	日時・場所	内容
ウェルカム にほんご教室	各回 学習者 約25名 スタッフ 約25名 のべ約1950名	2018(平成30)年4月7日から 2019(平成31)年3月16日まで 土曜日/月3~4回(原則) 全38回 9:45~11:15 長久手市役所西庁舎 公民館など	日本語の習得を支援するとともに、日本での日常生活が円滑にできるよう、また同じ地域に住む仲間の交流をはかるための活動を行う。
にほんごで、 話そう！ながくて クラス	学習者 のべ173名 スタッフ のべ442名	2018(平成30)年4月12日から 2019(平成31)年3月14日まで 毎週木曜日全34回 9:45~11:30 西小校区共生ステーションなど	外国人のための平日日本語クラスを開催し、マンツーマンによる会話を中心とした日本語会話能力の向上をサポートするとともに、異文化理解の機会も提供した。
日本語教室・ 愛知県立大学 合同研修	45名 木曜日3名	2018(平成30)年8月4日(土) 10:00~14:30 愛知県立大学内	市民への多文化共生意識を促すことも目的として、愛知県立大学の教員、学生と合同でスキルアップ研修を行った。
ウェルカムにほんご 教室発表会	80名	2018(平成30)年12月15日(土) 10:00~12:00 交流プラザ	教室参加者が、日頃の学習の成果を活かし、日本語で発表やパフォーマンスをした。

②多言語サービス

事業名	参加者	日時・場所	内容
放課後子ども教室 「Enjoy English」	参加者 のべ約250名 スタッフ のべ30名 事務局 2名	市内小学校にて (詳細は内容に記載) 15:15~16:00	長久手西小学校放課後子ども教室からの依頼で月に1回英語絵本読み聞かせ、歌やゲームで、英語にふれる機会を作る。 西小(6/8、7/6、9/7、10/5、11/2、12/7 2019(平成31)年1/11、2/1、3/1) 南小(12/14、2019(平成31)年1/18、2/8、3/8) 合計13回

事業名	参加者	日時・場所	内容
通訳・翻訳		随時	各種協会事業案内文、市資料の翻訳などをする事業で、今年度は外国人児童のサポートや市役所窓口での手続きなどの通訳を実施した。

5 海外交流事業

①姉妹都市交流

事業名	参加者	日時・場所	内容
姉妹都市クラフトワークショップ実施 (国際交流フェスタinながくて2019内)	参加者 37名 スタッフ 3名	2019(平成31)年3月3日(日) 10:00～15:00 長久手市文化の家2階、美術室	国際交流フェスタinながくて2019にワートルロー市のシンボリックなライオン像に関するワークショップを取り入れ訪問団員もボランティアで協力し来場者に姉妹都市についての啓発を行った。

②姉妹都市訪問団対応

事業名	参加者	日時・場所	内容
2018年長久手市姉妹都市友好親善訪問団 青少年派遣支援事業	団員 各回20名 講師 のべ15名	研修 2018(平成30)年 7/1、7/29、8/20 市内施設にて実施 交流会 9月24日(月・祝) 長久手市役所西庁舎3階 研修室	姉妹都市訪問団派遣に伴う研修や、帰国報告会後の交流会を開催。訪問団次世代への周知としてこども向けに2018年度訪問団の体験をニュースレターにして市内小学校5、6年生に配布した。

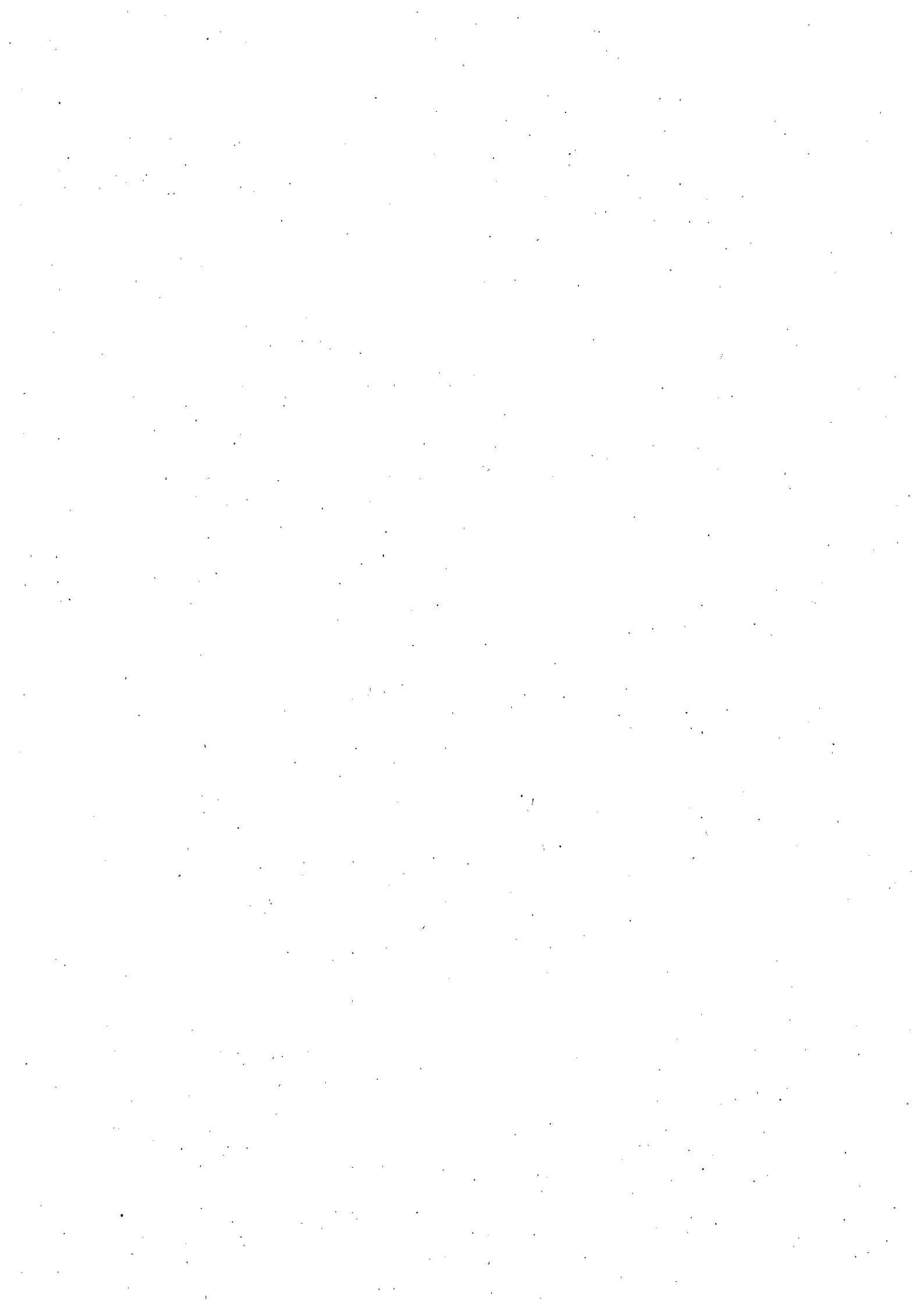
1 ホームステイ(補助金交付対象)

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2018.7.21~7.22	愛知県立大学 留学生	韓国	0	2	2	
			中国	0	0	0	
			メキシコ	1	1	2	
			ドイツ	0	1	1	
			台湾	0	3	3	
			小計	1	7	8	
2	2018.11.10~11.11	椋山女学園大学 留学生	オーストラリア	0	1	1	
			韓国	0	1	1	
			小計	0	2	2	
3	2018.11.17~18	愛知県立大学 留学生	ポルトガル	0	1	1	
			小計	0	1	1	
4	2018.11.24~25	椋山女学園大学 留学生	韓国	0	2	2	
			香港	0	1	1	
			小計	0	3	3	
5	2018.12.15~16	愛知県立大学 留学生	中国	1	2	2	
			イギリス	0	1	1	
			ドイツ	1	0	1	
			フランス	0	1	1	
			小計	2	4	6	
合計				3	17	20	18

2 ホームビジット(補助金対象)

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2018.7.21	愛知県立大学 留学生	台湾	0	2	2	
			小計	0	2	2	
2	2018.12.15	愛知県立大学 留学生	台湾	0	1	1	
			中国	0	2	2	
			小計	0	3	3	
合計				0	5	5	5

※「HF」…ホストファミリー



議案第2-1号

2018年度長久手市国際交流協会収入支出決算について

【収入】 4,041,616円 【支出】 3,166,192円 【収支差額/現在残額/次年度繰越】 875,424円

■ 収入

(単位：円)

項目	細目	当初予算	決算額	予算に対する比較増減額	説明
会費		400,000	334,000	△ 66,000	
	個人会費	250,000	194,000	△ 56,000	@500円×326人、@1,000円×29人、@2,000円×1人
	法人・団体会費	150,000	140,000	△ 10,000	@5,000円×28団体
補助金		2,923,000	2,923,000	0	
	市補助金	2,923,000	2,923,000	0	
事業収入		121,000	74,100	△ 46,900	
	事業収入	121,000	74,100	△ 46,900	各種事業参加者負担金
繰越金		706,000	706,863	863	
	前年度繰越金	706,000	706,863	863	
繰入金		1,000	0	△ 1,000	
	長久手市国際交流協会基金	1,000	0	△ 1,000	
雑収入		9,000	3,653	△ 5,347	
	利息	9,000	3,653	△ 5,347	預金利息、雇用保険料
	合計	4,160,000	4,041,616	△ 118,384	

■ 支出

(単位：円)

項目	細目	当初予算	決算額	予算に対する比較増減額	説明
事業費		2,080,000	1,546,960	△ 533,040	
	国際交流事業	980,000	772,592	△ 207,408	
	交流・文化紹介	900,000	723,636	△ 176,364	国際交流フェスタ 弁論大会、国際交流サロン
	ホームステイ	80,000	48,956	△ 31,044	ホームステイ受け入れ
	啓発・普及事業	400,000	313,914	△ 86,086	
	情報発信	400,000	313,914	△ 86,086	ホームページ運営、機関紙「NaNo」発行
	多文化共生推進事業	300,000	244,042	△ 55,958	
	日本語支援	290,000	241,428	△ 48,572	日本語教室
	多言語サービス	10,000	2,614	△ 7,386	英語絵本読み聞かせ
	海外交流事業	400,000	216,412	△ 183,588	
	姉妹都市交流	100,000	56,523	△ 43,477	ベルギー紹介事業
	姉妹都市訪問団対応	300,000	159,889	△ 140,111	ワテロー市訪問団派遣事業
会議費		150,000	98,854	△ 51,146	
	総会費	120,000	98,054	△ 21,946	総会運営、資料郵送料
	会議費	30,000	800	△ 29,200	理事会、運営委員会
事務局費		1,869,000	1,510,378	△ 358,622	
	事務局運営費	249,000	133,728	△ 115,272	費用弁償 消耗品
	通信費	220,000	102,914	△ 117,086	通信費
	事務局職員費	1,400,000	1,273,736	△ 126,264	事務局職員(給与・労働保険)
備品費		1,000	0	△ 1,000	
	備品費	1,000	0	△ 1,000	
基金積立金		10,000	10,000	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10,000	10,000	0	
予備費		50,000	0	△ 50,000	
	予備費	50,000	0	△ 50,000	
	合計	4,160,000	3,166,192	△ 993,808	

※項目間の流用を認めるものとする。



議案第2-2号

2018年度 長久手市国際交流協会 基金決算について

(単位:円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
長久手市国際交流協会基金	876,707	10,008	886,715




監査報告書

2018年度長久手市国際交流協会収入支出決算書および証拠書類の内容につき監査しましたところ、いずれも適切に処理されていることを認めましたので報告します。


2019年4月4日

長久手市国際交流協会

監事

近藤 鏡 

監事

村上 圭三 



議案第3号

長久手市国際交流協会役員補欠・増員(案)について

(任期 2018年5月27日から2年間)

	職名	氏名	所属
1	会長	稲村 哲也	
2	副会長	吉村 一孝	(株)豊田中央研究所
3	副会長	水野 竹芳	長久手市文化協会
4	理事	伊藤 広治	長久手市商工会
5	理事	浅井 弘子	
6	理事	池岡 敬三	
7	理事	大塚 従子	
8	理事	村上 圭三	長久手市小中学校校長会
9	理事	中嶋 泰則	土曜にほんご教室
10	理事	松宮 朝	愛知県立大学教育福祉学部 社会福祉 学科 准教授
11	理事	伊藤 雅絵	多文化共生マネージャー
12	理事	浦川 正	くらし文化部長
13	監事	近藤 鋭雄	あいち尾東農業協同組合
14	監事	鈴木 裕	(株)長久手温泉

◎基本目的

- 長久手市の特性を生かした国際交流事業の実施
- 市民レベルの国際交流の相互理解と友好親善の推進
- 普遍的な国際平和への貢献
- 海外姉妹都市との交流

◎活動方針

- 会員個人の能力を活用するボランティア制度(登録制)を推進し、自主的な活動を基本とする。
- 目的達成のため、以下の事業を推進する。

項目名	内容	事業名
国際交流事業		
交流・文化	◆ 国際交流・国際理解事業	・国際交流フェスタ ・弁論大会 ・国際交流サロン/国際理解講座 ・ボランティア講座 他
	◆ 日本文化紹介事業	・日本文化紹介 ・茶会 茶道体験 他
	◆ 交流・文化紹介に関する連携事業	・市、他団体、教育機関、近隣自治体等への協力事業 他
ホームステイ	◆ホームステイ事業	・ホームステイ ・ホームビジット ・体験共有会 他
啓発・普及事業		
広報	◆ 機関誌、ホームページ運営	・ホームページ運営 ・機関誌「NaNa」発行 他
多文化共生推進事業		
外国人支援	◆ 日本語支援事業	・ウェルカムにほんご教室(土曜日) ・にほんごではなそう!ながくてクラス(木曜日) ・日本語ボランティア説明会 ・レベルアップ研修 他
	◆ 日常支援事業	・日常生活相談窓口(随時) 他
	◆ 多文化共生に関する連携事業	・多文化共生推進グループ ・市、他団体、教育機関、近隣自治体等への協力事業 他
多言語サービス	◆ 通訳・翻訳	・通訳・翻訳サービス(随時)
	◆ Enjoy English 英語絵本読み聞かせ	・市内小学校放課後子ども教室への協力 他
	◆ 語学講座	・連続講座 他
海外交流事業		
姉妹都市交流	◆姉妹都市紹介・訪問団交流事業	・ベルギー紹介・啓発事業 ・ワートルロー市姉妹都市青少年友好親善訪問団関連事業



議案第5号

2019年度長久手市国際交流協会収入支出予算(案)について

■ 収入

(単位：千円)

項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
会費		350	400	△ 50	
	個人会費	200	250	△ 50	@500×400人
	法人・団体会費	150	150	0	@5,000×30団体
補助金		2,923	2,923	0	
	市補助金	2,923	2,923	0	
事業収入		80	121	△ 41	
	事業収入	80	121	△ 41	各種事業参加者負担金
繰越金		875	706	169	
	前年度繰越金	875	706	169	
繰入金		1	1	0	
	長久手市国際交流協会基金	1	1	0	
雑収入		1	9	△ 8	
	雑収入	1	9	△ 8	預金利息、雇用保険料
合計		4,230	4,160	70	

■ 支出

(単位：千円)

項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
事業費		2,200	2,080	120	
	国際交流事業	950	980	△ 30	
	交流・文化紹介	700	900	△ 200	国際交流フェスタ、弁論大会、国際交流サロン
	ホームステイ	250	80	170	ホームステイ受け入れ
	啓発・普及事業	400	400	0	
	広報	400	400	0	ホームページ運営、機関紙「NaNa」発行
	多文化共生推進事業	300	300	0	
	外国人支援	290	290	0	日本語教室
	多言語サービス	10	10	0	英語絵本読み聞かせ、通訳・翻訳
	海外交流事業	550	400	150	
	姉妹都市交流	550	400	150	ベルギー紹介事業、訪問団関連事業
会議費		280	150	130	
	総会費	250	120	130	総会運営
	会議費	30	30	0	理事会、運営委員会
事務局費		1,689	1,869	△ 180	
	事務局運営費	222	249	△ 27	費用弁償 消耗品
	通信費	200	220	△ 20	通信費
	事務局職員費	1,267	1,400	△ 133	事務局職員(給与・労働保険)
備品費		1	1	0	
	備品費	1	1	0	
基金積立金		10	10	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10	10	0	
予備費		50	50	0	
	予備費	50	50	0	
合計		4,230	4,160	70	

※項目間の流用を認めるものとする。



長久手市国際交流協会運営委員会委員の選任について

	職名	氏名	所属
1	委員長	浅井 弘子	理事 交流・文化紹介、日本語支援、 通訳・翻訳、ホームステイ 英語絵本読み聞かせ
2	副委員長	坂崎 栄子	交流・文化紹介ボランティア
3	委員	池岡 敬三	理事 交流・文化紹介ボランティア
4	委員	大塚 従子	理事 日本語支援 交流・文化紹介ボランティア
5	委員	瀬川 典子	日本語支援、交流・文化紹介ボランティア
6	委員	青山 進治	日本語支援ボランティア
7	委員	谷中 絹代	日本語支援ボランティア
8	委員	川口 美智子	交流・文化紹介ボランティア
9	委員	木俣 文雄	日本語支援ボランティア *
10	委員	足立 周子	日本語支援 英語絵本読み聞かせボランティア *
11	委員	山本 治彦	日本語支援ボランティア *

* 新任



長久手市国際交流協会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、長久手市国際交流協会 NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION (以下「協会」という。) という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を長久手市岩作城の内60番地1に置く。

(目的)

第3条 協会は、長久手市の特性を生かした国際交流事業を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流に関する知識の普及及び啓発
- (3) 国際交流関係団体との連絡調整及び協力
- (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第5条 協会は、第3条に掲げる目的に賛同する個人、法人及び団体をもって組織する。

(入会)

第6条 会員の入会は、別に定める様式により届け出るものとし、会費の納付をもって会員とする。

(退会)

第7条 会員の退会は、別に定める様式により会長に届け出るものとする。

第3章 役員

(役員)

第8条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人

- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 10人以内
- (4) 監事 2人

(役員を選出)

第9条 役員は、総会において選任する。

2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第10条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、協会に関する事項を審議する。

4 監事は、協会の会計及びその他の事務を監査する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 団体等の役職により協会の役員となった者は、その団体の役職の任期中とし、異動があった場合は、その後任者が協会の役員を継承する。

3 補欠又は増員により選出された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4 役員は、辞任した場合又は任期満了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問)

第12条 協会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱し、会長の諮問に応じるとともに、理事会に出席して意見を述べることができる。

第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、会員をもって構成する。

(開催)

第14条 総会は、毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要と認めるときに開催する。

2 総会は、会長が招集する。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第16条 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第17条 総会は、次の事項を協議する。

- (1) 予算の議決及び決算の認定に関すること
- (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること
- (3) 会則の変更に関すること
- (4) その他会長が必要と認める事項に関すること

2 総会の議決を要するものであっても、緊急を要する場合その他やむを得ない理由により総会に付議することができないときは、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。

3 会長は、前項の規定により議決した事項については、次期総会において報告しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第18条 理事会は、会長、副会長、及び理事をもって構成する。

なお、監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

(開催)

第19条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、開催する。

2 理事会は、理事会構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第20条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第21条 理事会の議決は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第22条 理事会は、次の事項を協議する。

- (1) 総会において決定された事項の執行に関すること
- (2) 総会に付議すべき議案に関すること
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

第6章 運営委員会

(設置)

第23条 協会の事業推進のため、運営委員会を置く。

(構成)

第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

2 運営委員は、会員の中から会長が選任する。

3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(協議事項)

第25条 運営委員会は、理事会に付議すべき事項、及び理事会で提示された事項に関することを協議する。

第7章 事務局

(設置)

第26条 協会事務を行うため、事務局を置く。

(職員)

第27条 事務局長及び事務局員は、会長が委嘱する。

2 事務局長は、会長の命を受けて事務局を統括し、管理し、協会の事業、事務及び会計を処理する。

第8章 会計

(会計年度)

第28条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。

(1) 個人会費 年会費 500円／1口

(2) 法人・団体会費 年会費 5,000円／1口

3 年度途中において退会する者の会費は、返還しない。

第9章 雑則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成6年6月30日から施行する。

(役員任期の特例)

2 協会創立時の役員任期は、第11条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成8年3月31日までとする。

(会計年度の特例)

3 初年度の協会の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成7年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成18年4月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月20日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年4月19日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年5月23日から施行する。

